

問題訂正

問題冊子 8頁15行目

誤 「望ましいこともかもしれない」



正 「望ましいことかもしれない」



小 論 文

時 間 120 分

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはならない。
2. この問題冊子は9ページである。印刷不鮮明の箇所などがある場合には、監督者に申し出ること。
3. 解答用紙の指定欄に必ず受験番号を記入すること。
4. 解答はすべて別紙の解答用紙に横書きで記入すること。
5. 解答用紙の評点欄には何も記入しないこと。
6. 解答用紙は持ち帰らないこと。

<資料>は、松尾陽「プライバシーは必要か?——『放っておいてもらう権利』としてのプライバシーの価値」(『法学セミナー』836号, 2024年9月)の本文である。資料を読んで、下記の設問に答えなさい。

(1) 下線部①の「寛容の精神の広がり」が、プランの期待するように実現可能かについて、筆者の考えをまとめなさい。

(1行20字詰め, 10行以内)

(2) 下線部②の「他人によって見られ聞かれることから生じるリアリティ」が古代ギリシア人にとって必要だったのはなぜか説明しなさい。

(1行20字詰め, 10行以内)

(3) 下線部③の「放っておいてもらう権利」に関する筆者の論を要約した上で、その現代における必要性についてのあなたの考えを述べなさい。

(1行20字詰め, 40行以内)

(注意)

解答にあたっては、解答用紙の1マスに1字を使い、句読点、引用符、括弧などはいずれも1字として扱うこと。ただし、算用数字およびアルファベットは1マス2字とする。書き出しおよび行を改めたときには、1マス空けること。

<資料>

松尾陽「プライバシーは必要か?—『放っておいてもらう権利』としてのプライバシーの価値」(『法学セミナー』836号, 2024年9月)

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

(問題作成の都合上、本文の一部と注を省略し、ルビを加えた。)

令和8年度入学試験 小論文「出題意図」

(入試情報公開用)

行政政策学類 一般選抜 後期日程

本問は、『法学セミナー』836号(2024年9月)の特集「古典は招く」に寄稿された、松尾陽「プライバシーは必要か?—『放っておいてもらう権利』としてのプライバシーの価値」という論文を資料として使い、読解力や要約力、論理的思考力や論述力を問うものである。

資料において筆者は、現代社会において情報技術が発達しネット社会が拡大する中で、「放っておいてもらう権利」としてのプライバシーの価値と課題を、古代ギリシアの市民生活と対比させた上で、公的領域と私的領域との関係に注目して論じている。

設問(1)は、プランが期待する「寛容の精神の広がり」の実現可能性に関して、筆者の論の展開を把握し的確な文章で説明することができるかを問うものである。

設問(2)は、古代ギリシア人にとって、「他人によって見られ聞かれることから生じるリアリティ」がなぜ必要だったのかを、古代ギリシアの社会の特質を把握した上で、読解し的確な文章で説明することができるかを問うものである。

設問(3)は、「放っておいてもらう権利」としてのプライバシー権の、現代における必要性について、筆者の考えを正確に読み取り要約することができるか、また、自らの考えを論理的かつ説得的に述べるかを問うものである。